

第46期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

日本電産株式会社

第46期定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.nidec.com/ja-JP/>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。なお、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

連結注記表

(記載金額)

百万円未満を四捨五入して表示しております。

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下「NIDEC」）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSにより求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 322社

主要な連結子会社の名称

タイ日本電産(株)、シンガポール日本電産(株)、日本電産(香港)有限公司、日本電産サンキョー(株)、日本電産コパル(株)、日本電産テクノモータ(株)、日本電産モータ(株)、ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(有)

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社数 4社

持分法適用会社の名称

フィリピン日本電産開発(株) 他3社

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①金融商品

(i) 当初認識

金融資産は、NIDECが金融商品の契約上の当事者になった時点（取得日）で認識しております。ただし、営業債権及びその他の債権は発生日に当初認識しております。金融負債は、NIDECが発行した負債性金融商品については発行日、その他の金融負債はNIDECが契約の当事者になった時点（取引日）で認識しております。

金融資産及び金融負債は、当初認識時において公正価値で測定しております。金融資産の取得及び金融負債の発行に直接起因する取引コストは、純損益を通じて公正価値で測定する（以下「FVTPL」）金融資産及びFVTPLの金融負債を除き、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しております。なお、NIDECは現在、FVTPLの非デリバティブ金融負債は保有しておりません。FVTPLの金融資産の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しております。

(ii) 非デリバティブ金融資産

NIDECは当初認識時に、非デリバティブ金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される（以下「FVTOCI」）金融資産及びFVTPLの金融資産に分類しています。

償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・NIDECのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

FVTOCIの金融資産

(a) FVTOCIの負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている場合

- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合

FVTOCIの負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得または減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(b) FVTOCIの資本性金融資産

NIDECは当初認識時に、売買目的以外で保有する資本性金融資産に対して、公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。

FVTOCIの資本性金融資産は当初認識後に公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えており、事後的に純損益に振り替えることはありません。ただし、FVTOCIの資本性金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益で認識しております。

FVTPLの金融資産

上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさない金融資産のうち、FVTOCIの金融資産を除く金融資産はFVTPLの金融資産に分類されます。資本性金融資産は、NIDECが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合を除き、FVTPLの金融資産に分類されます。

FVTPLの金融資産は当初認識後に公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。

(iii) 償却原価で測定される金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産について、毎期末日に予想信用損失に対する損失評価引当金を評価して認識しております。

期末日に、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識後に著しく増大している場合には、予測情報を含めた合理的で裏付け可能な情報を全て考慮して、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。そのような情報には、特に、以下の指標が組み込まれております。

- ・外部信用格付（入手可能な範囲）
- ・事業状況、財務状況または経済状況の実際のまたは予想される不利な変化のうち、借手が債務を履行する能力の著しい変化を生じさせると予想されるもの
- ・同一の借手の他の金融商品に係る信用リスクの著しい増大

一方、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし営業債権については、上記にかかわらず常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

予想信用損失または戻入の金額は、減損損失または減損戻入として、純損益に認識しております。

(iv) 非デリバティブ金融資産の認識の中止

NIDECは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関してNIDECが創出した、またはNIDECが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

(v) 非デリバティブ金融負債の事後測定及び認識の中止

NIDECはデリバティブ以外の金融負債として、営業債務及びその他の債務、並びにその他の金融負債を有しており、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

当該金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消しまたは失効となった場合に認識を中止しております。

(vi) デリバティブ及びヘッジ会計

NIDECは、為替、金利及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利スワップ、通貨スワップ、商品先物契約等のデリバティブを利用しております。NIDECはデリバティブを売買目的で保有していません。

デリバティブ取引は公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益として認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その変動は基本的に当期の純損益で認識しております。ただし、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される程度を客観的に判定し、ヘッジの有効性があると認められる場合にはヘッジ会計を適用することもあります。

当初にデリバティブをヘッジ指定する時点において、ヘッジ取引に係るヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスクの管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法は、全て文書化しております。具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、企業が実際にヘッジしているヘッジ対象の量と企業がヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

ヘッジの開始時及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺する上で有効性があるか否かを評価しております。ヘッジの有効性がないか、またはなくなったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。

キャッシュ・フロー・ヘッジの会計処理は次のとおりであります。

デリバティブを、認識済み資産・負債、または当期利益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益で認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが当期利益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ手段と同一の項目で当期利益に振り替えられております。ただし、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産（棚卸資産、有形固定資産など）もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得または損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定額に含めております。

ヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、予定取引が当期利益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時に純損益で認識されます。

②棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、平均法を使用しております。ただし、顧客との契約に基づくFA機器等の生産に関連する仕掛設備は個別法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

③有形固定資産並びにのれん及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却または償却の方法

(i) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去及び原状回復に関する初期見積費用及び資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

当初取得以降に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益がNIDECに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかにより会計処理しております。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時の費用として処理しております。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までに所有権の移転が確実である場合は見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間で減価償却を行っております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(ii) のれん及び無形資産

のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんは償却を行わず、企業結合からの便益を享受できると期待される資金生成単位に配分し、毎年または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定されます。企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日の公正価値で認識されます。

新しい科学的または技術的な知識や理解を得るために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用処理しております。

開発活動に対する支出については、開発費用が信頼性をもって測定でき、技術的かつ商業的に実現可能で、将来的に経済的便益をもたらす可能性が高く、開発を完了し、それを使用または販売する意図及びそのための十分な資源をNIDECが有している場合は資産計上を行い、それ以外は発生時に費用処理しております。

耐用年数を確定できる主な無形資産は見積耐用年数に基づき定額法で償却しております。

有限の耐用年数を有する無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できる無形資産について、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却せず、年1回(1月1日)の減損判定を行うほか減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損判定を行います。

④非金融資産の減損

NIDECは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合または毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は、年次で、また、減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを行っております。

個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しております。

また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割引いております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

⑤引当金

NIDECは、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務または推定的債務)を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

主な引当金の説明は次のとおりであります。

製品保証引当金

NIDECは、ある一定期間において、一部の製品及びサービスに対する保証を行っております。見積りは主として過去の実績額に基づいております。これらの費用のほとんどは翌年度に発生するものと見込まれます。

⑥従業員給付

(i) 短期従業員給付

短期従業員給付である賃金及び給料、社会保険料並びにその他の非貨幣性給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、NIDECが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(ii) 退職後給付

NIDECは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

確定給付型制度に係る資産または負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものであり、資産または負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しております。勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は純損益として認識しております。数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において「確定給付制度に係る再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金へ振り替えております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出が確定した時点で費用として認識しております。

⑦収益認識

NIDECは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

(i) 物品の販売

精密小型モータ、車載、家電・商業・産業用の一部、機械装置の一部、電子・光学部品の製造・販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

(ii) 工事契約

家電・商業・産業用の一部、機器装置の一部については工事契約が存在し、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。当該履行義務は完全な充足に向けての進捗度を合理的に測定することから、報告期間の末日現在の進捗度をもって収益を認識しております。

⑧外貨換算

(i) 機能通貨

NIDECグループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

(ii) 取引及び残高

外貨建取引は、取引日の為替レート、または、それに近似する為替レートにより機能通貨に換算されます。取引の決済並びに外貨建貨幣性資産及び負債の期末日の為替レートによる換算から生ずる為替差損益は、有効なキャッシュ・フロー・ヘッジとして資本で繰延べられる場合を除き、連結損益計算書の純損益において認識しております。

(iii) 在外営業活動体

在外子会社及び関連会社の財務諸表項目の換算については、資産及び負債を決算日の為替相場により円貨に換算し、収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体を処分し、支配または重要な影響力を喪失する場合には、この営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を、処分にかかる利得または損失の一部として純損益において認識しております。

⑨消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 会計方針の変更

(収益認識)

NIDECは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理の改訂

IFRS第15号は、財及びサービスに関する契約を扱うIAS第18号及び工事契約を扱うIAS第11号を置き換えるものであります。当該基準書は、財またはサービスの支配が顧客に移転する時点で収益を認識するという原則に基づいております。従って、この支配の概念が従前のリスクと経済価値の概念に置き換わっているものであります。

NIDECは、IFRS第15号の適用に当たって経過措置として認められている、当該基準書の適用による累積的影響を適用開始日（2018年4月1日）時点で完了していない契約に遡及適用し、利益剰余金の期首残高の修正として認識する方法（修正遡及適用）を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップアプローチを適用し、収益を認識しております。それに伴う主な会計方針の変更、連結計算書類に及ぼす影響は次のとおりであります。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

(i) 物品の販売

精密小型モータ、車載・家電・商業・産業用の一部、機器装置の一部、電子・光学部品の製造・販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

(ii) 工事契約

家電・商業・産業用の一部、機器装置の一部については工事契約が存在し、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。当該履行義務は完全な充足に向けての進捗度を合理的に測定できることから、報告期間の末日現在の進捗度をもって収益を認識しております。

顧客との契約を履行する際に発生したコストのうち、他の基準の範囲に含まれない、契約または企業が具体的に特定できると予想される契約に直接関連しており、将来において履行義務の充足（または継続的な充足）に使用される企業の資源を創出するかまたは増価するものであり、回収が見込まれるものは資産として認識しております。

本基準書の適用に伴い、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の期首において、棚卸資産が72百万円減少し、その他の非流動資産が350百万円、繰延税金負債が79百万円、利益剰余金が199百万円増加しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(政府補助金)

従来、「その他の流動負債」「その他の非流動負債」に計上しておりました政府補助金の繰延額について、その内容を精査したところ、当該補助金に付随する未履行の条件またはその他の偶発事象はありませんでした。従って、対応する「有形固定資産」から控除することが、資産の実態を明確にし、資産負債の区分を適正に表すと考えられるため、当連結会計年度より政府補助金の繰延額について対応する有形固定資産から控除する方法へ変更しております。

当該会計方針の変更により前連結会計年度の連結計算書類を遡及修正した結果、遡及修正を行う前と比べ、前年度の連結財政状態計算書は「有形固定資産」、「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」がそれぞれ810百万円、55百万円及び755百万円減少しております。なお、当該変更による営業利益の金額に影響はありません。

Ⅱ. 連結財政状態計算書に関する注記

1. 損失評価引当金額

流動資産	3,013百万円
非流動資産	446百万円
2. 保証債務額

契約履行保証等	8,044百万円
---------	----------
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

有価証券	500百万円
受取手形	106百万円
土地	330百万円
機械装置	1,529百万円
 - (2) 担保に係る債務

短期借入金	83百万円
1年以内返済予定長期債務	211百万円
長期債務	346百万円
4. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

	486,286百万円
--	------------

Ⅲ. 連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	298,142,234株
------	--------------

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月28日 取締役会	普通株式	14,798百万円	50円	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年10月23日 取締役会	普通株式	14,719百万円	50円	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 2018年10月23日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	16,191百万円	利益剰余金	55円	2019年3月31日	2019年6月3日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

NIDECは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。営業債権に係る顧客の信用リスクは、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は主として運転資金、設備投資資金及びM&A資金であります。なお、金利、為替及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、デリバティブ取引を一部利用しております。

(1) 信用リスク

NIDECは、営業債権に関する債務不履行を「債務者である顧客が債務を履行せず回収が不能となること」と定義しております。そのためNIDECは、営業債権について、債務者の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るため、与信管理規定に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

なお、NIDECでは、特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結計算書類に表示されている減損後の帳簿価額となります。

(2) 流動性リスク

NIDECは、運転資金や設備投資資金の調達を、金融機関からの借入や直接金融市場からの資金調達に依存しております。金融市況の変化やその他の要因により金融機関が貸付枠、信用供与枠額や条件を圧縮した場合、NIDECの財政状態が悪化した結果、信用格付機関がNIDECの信用格付けを大幅に引下げた場合、または、経済状況の後退により投資家の意欲が減少した場合、NIDECが必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない可能性があります。

NIDECは、かかる流動性リスクに備えるため、定期的に手元流動性及び有利子負債の状況等を把握し、資金調達計画を作成しております。また、作成した計画に従って機動的な資金調達が可能となるよう、取締役会で借入枠設定の承認を行っております。

(3) 市場リスク

①為替リスク管理

NIDECの海外売上上の大部分はドル・ユーロ・人民元・タイバーツ等の外貨で構成されており、円に対する各通貨の下落はNIDECの売上・営業利益・当期利益等に悪影響を及ぼすリスクがあります。また、在外子会社の財務諸表の連結に際しても為替変動の影響が生じます。

これらの為替リスク管理のため、当社グループは通貨毎の金銭債権債務バランスのコントロールや売上・仕入通貨のマリー等のナチュラルヘッジを基本としております。なお、一部取引については為替変動の影響を抑制するため先物為替予約等を利用しております。

②金利リスク管理

NIDECは重要性のある有利子資産を有していないため、NIDECの損益及びキャッシュ・フローが市場金利に左右されることは実質的にありません。

NIDECは有利子負債を保有しており、それらの金利変動やキャッシュ・フロー増減リスクを管理するため、金利スワップ取引等を利用するとともに、金利の動きを適宜モニタリングしております。その結果、利息の支払いがNIDECに与える影響は僅少です。

③株価変動リスク管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、評価損益を把握している他、発行体との関係を勘案の上、保有状況を継続的に適宜見直しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の簿価及び公正価値の見積り額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	簿 価	見積公正価値
資産・負債（△）		
現金及び現金同等物	242,267	242,267
短期投資	96	96
長期投資	27	27
短期貸付金	36	36
有価証券及びその他の投資有価証券		
FVTOCIの資本性金融資産	17,794	17,794
FVTOCIの負債性金融資産	150	150
償却原価で測定される金融資産	500	502
長期貸付金	143	138
短期借入金	△17,394	△17,394
長期債務		
（１年以内返済予定長期債務を含 み、ファイナンス・リース債務及び 社債を除く）	△116,902	△117,194
社債		
（１年以内償還予定社債を含む）	△237,345	△238,151
デリバティブ	2,278	2,278

金融商品の公正価値の見積方法は次のとおりであります。

（１）現金及び現金同等物、短期投資、短期貸付金、短期借入金

通常の事業において、ほとんどの現金及び現金同等物、短期投資（定期預金）、短期貸付金、短期借入金はさ
わめて流動性が高く、その簿価はおおむね公正価値であります。

（２）長期投資

長期投資の公正価値は、主に業績連動型株式報酬制度に伴う信託金であり、期待される将来のキャッシュ・
フローを現在価値に割引いた金額で見積っております。

（３）有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券は主に時価のある有価証券であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要
な市場価値で評価しております。なお、市場性のない有価証券の公正価値は、割引キャッシュ・フロー・アプ
ローチ等を適用して算定しております。

（４）長期貸付金

長期貸付金の公正価値は、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っており
ます。

（５）長期債務

長期債務（含１年以内返済予定長期債務、除ファイナンス・リース債務及び社債）の公正価値は、それらと
類似した負債を当社が新たに借入れる場合に適用される利子率を使って、将来の返済額を現在価値に割引いた
金額で見積っております。

（６）社債

当社が発行した社債（含１年以内償還予定社債）の公正価値は、活発でない市場における同一負債の市場価
格により評価しております。

(7) デリバティブ

デリバティブは商品先物契約や先物為替予約、金利スワップ及び通貨スワップ等の金融商品であります。商品先物契約は十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。また、先物為替予約、金利スワップ及び通貨スワップ等は取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価しております。

なお、「営業債権及びその他の債権」、「営業債務及びその他の債務」については短期間で決済され、帳簿価額と近似しているため、上記の表には含めておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 3,389円91銭
2. 基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益 375円83銭

(注) 1株当たり親会社所有者帰属持分の算定及び基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式総数及び加重平均株式数から当該株式数を控除しております。

VI. 企業結合に関する注記

IFRS第3号「企業結合」の規定を適用しております。前連結会計年度のSecop Holding GmbH（現日本電産グローバル・アプライアンス・コンプレッサー社）、Secop s.r.o.（現日本電産グローバル・アプライアンス・スロバキア社）、Secop Compressors (Tianjin) Co. Ltd.（現日本電産コンプレッサー天津有限公司）、Secop Inc.（現日本電産グローバル・アプライアンス・米国社）4社及びLGB Elettropompe S.r.l.の買収により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が第1四半期連結会計期間に完了致しました。また、前連結会計年度のSV Probe Pte. Ltd.の買収により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が第2四半期連結会計期間に完了致しました。これにより当連結会計年度の期首において取得原価の当初配分額の見直しが反映されております。なお、当連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債のうち現在評価中の資産、負債については、当連結会計年度末日時点の予備の見積りに基づいております。

VII. 重要な後発事象に関する注記

1. オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社の株式取得等に関する譲渡契約締結

当社は、オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社（以下、「オムロンオートモーティブエレクトロニクス」）の株式の取得並びに取得対象海外子会社の株式等の取得、取得対象海外事業の譲受け（以下、「本取引」）に合意し、2019年4月16日にオムロン株式会社と本株式取得等に係る譲渡契約を締結致しました。

1. 目的	オムロンオートモーティブエレクトロニクスは、自動車向け車載電装部品の製造・販売を行っております。本取引を通じて、オムロンオートモーティブエレクトロニクスのECUをはじめとした各種エレクトロニクス製品と当社グループのモータ、ポンプ、ギア等を組み合わせることにより、新たなモジュール化製品、システム製品を生み出していくことが可能となります。また、レーザーレーダー及びドライバモニターシステム関係製品に強みをもつオムロンオートモーティブエレクトロニクスと日本電産エレシスが協力し、自動運転技術をサポートする多様なセンサー製品群を提供できると考えております。
2. 取得方法、取得時期	取得方法は自己資金及び外部借入による調達を行う予定で、本取引実行の時期は2019年度10月末頃を予定しております。（各競争規制当局からの認可取得状況によっては、本取引の実行が遅れる可能性があります。）
3. 取得価額	約1,000億円 本株式取得に加え、取得対象海外子会社の株式等及び取得対象海外事業の譲受け対価に相当する部分を含んだ本取引の対価の合計額となります。 財務数値等を含む本譲渡契約記載の条件に基づき最終決定される予定であり、上記の金額から変動する可能性があります。

2. コンプレッサー事業の譲渡

2019年4月12日開催の臨時取締役会決定に基づき、当社は、子会社であるNidec Europe B.V. 及びNidec Americas Holding Corporationが保有するコンプレッサー事業（以下、「セコップ」）を、Orlando Management AG（以下、「オーランド」）が投資助言するESSVP IV L.P.、ESSVP IV（Structured）L.P. 及びSilenos GmbH & Co. KG（以下、総称して「ESSVP IV」）に譲渡（以下、「本取引」）することを決定し、株式譲渡契約等を締結致しました。

1. 譲渡の理由	当社は、家電・商業・産業用モータ事業を戦略的に重要な事業のひとつと位置づけ、成長、強化に努めて参りました。セコップは家庭用・商業用冷蔵庫のコンプレッサーの開発、製造、販売を行っており、2017年のセコップ買収によりグローバルアプリケーション部門は、売上高の飛躍的な成長機会が期待できる冷蔵庫市場に本格的に参入致しました。しかしながら、当社によるワールプールのコンプレッサー事業エンブラコの買収に関する欧州委員会の条件付承認を2019年4月12日に取得しており、本取引は、当社がコンプレッサー事業を適切な購入者に売却するという、当該承認の条件に基づいて行われるものです。
2. 譲渡する相手会社の名称	ESSVP IV
3. 譲渡の時期	未定

個別注記表

(記載金額)

百万円未満を四捨五入して表示しております。

I. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

支払時に全額費用として処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

II. 表示方法の変更にに関する注記

(貸借対照表)

1. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

短期金銭債権	112,217百万円
長期金銭債権	54,571百万円
短期金銭債務	136,540百万円
長期金銭債務	70百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	24,300百万円
--	-----------

3. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

	2000年3月31日
--	------------

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	2,683百万円
--	----------

4. 退職給付引当金と相殺及び前払年金費用に加算されている退職給付信託における年金資産額

	916百万円
--	--------

5. 貸出コミットメント

子会社18社とグループCMS（キャッシュマネジメントシステム）に係る基本約定等を締結し、貸付限度枠を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

貸付限度額の総額	85,539百万円
貸付実行残高	47,572百万円
差引貸付未実行残高	37,967百万円

6. 偶発債務

次の子会社の借入債務等に対して、債務保証を行っております。

インド日本電産㈱	268百万円
日本電産グローバル・アプライアンス・コンプレッサー社	8,041百万円
日本電産グローバル・アプライアンス・スロバキア社	522百万円
日本電産GPMハンガリー(有)	722百万円
Nidec Elevator (Qingdao) Co. Ltd.	15百万円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高	191,046百万円
仕入高	160,971百万円
販売費及び一般管理費	15,441百万円
営業取引以外の取引	52,931百万円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	2,182,209	1,666,103	-	3,848,312

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加1,666,103株は、取締役会決議による取得1,581,900株、単元未満株式の買取りによる取得2,703株、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による取得81,500株であります。
2. 当事業年度末株式数には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式81,500株が含まれております。

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	267百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	677百万円
棚卸資産評価減	142百万円
未払費用計上否認	308百万円
役員退職慰労引当金	0百万円
減価償却超過額	363百万円
投資有価証券減損処理	4百万円
子会社株式・出資金評価損	4,022百万円
外国税額控除	4,526百万円
繰越欠損金	638百万円
その他	156百万円
繰延税金資産 小計	11,103百万円
評価性引当額	△9,271百万円
繰延税金資産 計	1,832百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	1,355百万円
前払年金費用	293百万円
繰延税金負債計	1,648百万円

繰延税金資産の純額 184百万円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(注1) 公益財団法人 永守財団	被所有 直接 0.3%	間接業務の受託	(注2) 業務受託収入	12	未収入金	0
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(注3) 合同会社 グリーン興産	当社役員永守重 信が100.0%を直 接所有 被所有 0.0%	運航サービスの利用	(注4) 運航サービス 利用料の支払	92	-	-
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(注5, 6) 学校法人 京都学園	当社役員永守重 信が理事長に就 任 被所有 0.0%	間接業務の受託 出向契約	(注2) 業務受託収入 (注7) 出向者給与の受取	9 32	未収入金	4

- (注) 1. 当社代表取締役会長である永守重信が代表理事を兼任しております。
2. 業務受託収入については、両者協議の上で締結した業務委託契約に基づき決定しております。
3. 当社代表取締役会長である永守重信が代表社員を兼任しております。
4. 取引条件は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
5. 当社代表取締役会長である永守重信が理事長を兼任しております。
6. 学校法人京都学園は2019年4月1日付で学校法人永守学園に名称を変更しております。
7. 出向者給与については、両者協議の上で締結した出向契約に基づき決定しております。

2. 子会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	タイ日本電産㈱	直接 99.9%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入	17,614	短期借入金	38,862
子会社	シンガポール 日本電産㈱	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	モータの売上	44,662	売掛金	8,966
子会社	日本電産(香 港)有限公司	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	モータの売上	64,474	売掛金	7,014
子会社	日本電産テク ノモータ㈱	直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	CMS取引 (貸付)	701	関係会社 短期貸付金	13,295
子会社	ドイツ日本電 産モーターズ アンドアク チュエーター ズ㈱	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	モータの売上	35,304	売掛金	13,951
子会社	日本電産自動 車モータ(浙 江)有限公司	直接 76.9% 間接 23.1%	日本電産自動車モータ (浙江)有限公司 製品の購入 役員の兼任	モータの仕入	22,292	買掛金	5,689
子会社	フィリピン日 本電産㈱	直接 99.9%	フィリピン日本電産㈱ 製品の購入 役員の兼任	モータの仕入	23,996	買掛金	6,213
子会社	日本電産コパ ル電子㈱	直接 100.0%	資金の預り 役員の兼任	CMS取引 (借入)	965	預り金	10,730
子会社	ベトナム日本 電産会社	直接 100.0%	ベトナム日本電産会社 製品の購入 役員の兼任	モータの仕入	18,447	買掛金	10,138

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	日本電産精密 馬達科技(東 莞)有限公司	間接 100.0%	日本電産精密馬達科技 (東莞)有限公司 製品の購入	モータの仕入	46,215	買掛金	4,044
子会社	日本電産アメ リカ・ホール ディング(株)	直接 100.0%	資金の借入 役員の兼任	資金の返済 CMS取引 (借入)	16,304 16,289	短期借入金	16,289
子会社	日本電産ヨー ロッパ(株)	直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 CMS取引 (貸付)	16,293 15,775	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	20,962 45,838
子会社	日電産(上海) 管理有限公司	直接 100.0%	資金の借入 役員の兼任	資金の返済 CMS取引 (借入)	10,571 12,076	短期借入金	12,076

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記各社に対する製品取引の条件は、当社の購買基本規程、販売管理規程に基づくものであり、他の取引先と同一であります。
3. 上記各社に対する資金の貸付及び借入の利率は、市場金利を勘案した契約に基づき合理的に決定しております。
4. 当社は、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、CMS取引の実態を明瞭に開示するために、取引金額は純額表示しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産 1,052円92銭
2. 1株当たり当期純利益 164円23銭

(注) 1株当たり純資産の算定及び1株当たり当期純利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式総数及び期中平均発行済株式総数から当該株式数を控除しております。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

1. オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社の株式取得等に関する譲渡契約締結

当社は、オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社（以下、「オムロンオートモーティブエレクトロニクス」）の株式の取得並びに取得対象海外子会社の株式等の取得、取得対象海外事業の譲受け（以下、「本取引」）に合意し、2019年4月16日にオムロン株式会社と本株式取得等に係る譲渡契約を締結致しました。

1. 目的	オムロンオートモーティブエレクトロニクスは、自動車向け車載電装部品の製造・販売を行っております。本取引を通じて、オムロンオートモーティブエレクトロニクスのECUをはじめとした各種エレクトロニクス製品と当社グループのモータ、ポンプ、ギア等を組み合わせることにより、新たなモジュール化製品、システム製品を生み出していくことが可能となります。また、レーザーレーダー及びドライバモニターシステム関係製品に強みをもつオムロンオートモーティブエレクトロニクスと日本電産エレシスが協力し、自動運転技術をサポートする多様なセンサー製品群を提供できると考えております。
2. 取得方法、取得時期	取得方法は自己資金及び外部借入による調達を行う予定で、本取引実行の時期は2019年度10月末頃を予定しております。（各競争規制当局からの認可取得状況によっては、本取引の実行が遅れる可能性があります。）
3. 取得価額	約1,000億円 本株式取得に加え、取得対象海外子会社の株式等及び取得対象海外事業の譲受け対価に相当する部分を含んだ本取引の対価の合計額となります。 財務数値等を含む本譲渡契約記載の条件に基づき最終決定される予定であり、上記の金額から変動する可能性があります。